

## 2 民間給与関係資料



## 令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

本人事業委員会、人事院及び広島市人事委員会等

### 3 調査の対象

#### (1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所1,246事業所

なお、本年も、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

#### (2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

3(1)に記載した1,246事業所を、組織、企業規模、産業等により30層に層化し、これらの層から343事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

### 5 調査事項

#### (1) 事業所に関する事項

毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等

#### (2) 従業員に関する事項

従業員の年齢、学歴、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等

### 6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

### 第13表 企業規模別調査事業所数

#### その1 産業別, 企業規模別調査事業所数

区 分	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 対 象 事 業 所	事業所 1,246	事業所 554	事業所 483	事業所 209
抽 出 事 業 所	343	148	139	56
調 査 事 業 所 ( 産 業 計 )	290	128	115	47
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	29	15	5	9
製 造 業	129	49	59	21
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	58	27	22	9
卸 売 業 , 小 売 業	17	10	5	2
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	11	6	5	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	46	21	19	6

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が52所あった。

2 調査対象事業所343所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた342所に占める調査完了事業所290所の割合(調査完了率)は、84.8%である。

3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、調査前の企業規模により計上している。

4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

#### その2 地域別, 企業規模別調査事業所数

区 分	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 事 業 所 ( 地 域 計 )	事業所 290	事業所 128	事業所 115	事業所 47
広 島 市	151	77	55	19
上 記 を 除 く 県 内 の 市	130	46	56	28
県 内 の 町	9	5	4	0

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	206,499	210,452	197,322	204,931
	短大卒	185,164	188,309	180,134	※ 188,499
	高校卒	170,538	172,387	164,607	170,685
新卒事務員	大学卒	201,561	205,208	194,896	※ 199,134
	短大卒	169,895	※ 177,072	168,534	—
	高校卒	166,348	172,936	158,818	※ 166,333
新卒技術者	大学卒	211,613	215,195	200,829	※ 210,674
	短大卒	189,523	189,135	190,949	※ 188,499
	高校卒	171,523	172,315	167,381	173,452
新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	※ 204,100	※ 204,100	—	—
新卒研究員	大学卒	※ 206,000	—	※ 206,000	—
新卒研究員補助	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「※」は、調査実人員が10人以下であることを示す。

第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大 学 卒	規模計	49.1	( 32.7 )	( 66.5 )	( 0.8 )	50.9
	500人以上	48.7	( 48.1 )	( 51.9 )	—	51.3
	100人以上 500人未満	52.8	( 19.2 )	( 79.1 )	( 1.7 )	47.2
	100人未満	40.2	( 30.1 )	( 69.9 )	—	59.8
高 校 卒	規模計	21.1	( 35.0 )	( 62.3 )	( 2.7 )	78.9
	500人以上	20.0	( 59.4 )	( 38.4 )	( 2.2 )	80.0
	100人以上 500人未満	23.0	( 19.7 )	( 76.4 )	( 4.0 )	77.0
	100人未満	18.6	( 15.9 )	( 84.1 )	—	81.4

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。  
 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。  
 3 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とにならない場合がある。

第16表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	19	53.5	807,304	1,680	805,624	構成員50人以上の 支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	12	53.8	864,270	266	864,004	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	7	53.0	710,824	4,075	706,749	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	16	54.0	771,690	132	771,558	構成員50人以上の 工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	53.9	818,800	254	818,546	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	7	53.5	728,669	0	728,669	
	事務部長	442	52.6	635,825	1,523	634,302	2課以上又は 構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認め られる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	373	52.5	649,623	1,589	648,034	
	短大卒	19	52.6	560,542	2,056	558,486	
	高校卒	50	53.1	574,995	925	574,070	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	418	52.9	645,255	2,114	643,141	
	大学卒	338	53.0	661,905	1,653	660,252	
	短大卒	24	52.5	650,693	828	649,865	
	高校卒	54	52.3	559,036	5,030	554,006	
中学卒	2	54.7	552,726	0	552,726		
事務部次長	91	51.9	557,004	2,510	554,494	上記部長に事故 等のあるときの 職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められる 部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長— 課長間)	
大学卒	74	52.1	577,655	1,452	576,203		
短大卒	3	47.2	484,438	1,003	483,435		
高校卒	14	51.8	475,570	7,697	467,873		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	121	52.1	574,384	2,796	571,588		
大学卒	97	52.0	589,017	3,390	585,627		
短大卒	9	49.9	518,303	1,768	516,535		
高校卒	15	54.6	529,985	0	529,985		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	859	49.4	557,939	9,435	548,504	2係以上又は 構成員10人以上 の課の長 職能資格等が上記 課の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職	
大学卒	616	48.4	547,194	7,110	540,084		
短大卒	67	50.4	488,123	13,256	474,867		
高校卒	176	52.1	615,301	15,253	600,048		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	1,061	48.9	553,521	12,473	541,048		
大学卒	740	48.4	559,006	9,324	549,682		
短大卒	99	49.4	544,714	18,080	526,634		
高校卒	218	50.5	539,879	21,692	518,187		
中学卒	4	46.2	442,391	175	442,216		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す(以下2から4において同じ。)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	397	47.8	518,069	45,319	472,750	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長— 係長間)
	大学卒	291	46.4	489,727	43,649	446,078	
	短大卒	29	50.2	502,109	50,665	451,444	
	高校卒	76	51.6	618,112	49,394	568,718	
	中学卒	X	X	X	X	X	
	技術課長代理	303	42.3	509,231	59,589	449,642	
	大学卒	230	41.0	510,592	63,586	447,006	
	短大卒	11	46.4	530,325	62,698	467,627	
	高校卒	61	47.3	497,379	38,908	458,471	
	中学卒	X	X	X	X	X	
	事務係長	923	45.3	448,636	45,834	402,802	係の長及び 係長級専門職
	大学卒	535	43.4	434,945	41,993	392,952	
	短大卒	105	46.4	402,457	40,852	361,605	
	高校卒	281	48.3	487,945	53,966	433,979	
	中学卒	2	53.8	500,462	111,724	388,738	
	技術係長	914	44.9	500,273	92,163	408,110	
	大学卒	485	41.6	457,049	80,797	376,252	
	短大卒	114	46.1	473,214	80,887	392,327	
高校卒	312	48.5	562,159	109,846	452,313		
中学卒	3	49.1	424,598	44,230	380,368		
事務主任	911	42.1	396,917	52,225	344,692	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長— 係員間)	
大学卒	592	40.2	401,476	56,002	345,474		
短大卒	124	46.7	379,186	48,955	330,231		
高校卒	194	46.0	392,012	41,136	350,876		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	1,129	45.1	465,135	84,533	380,602		
大学卒	708	44.6	473,183	88,725	384,458		
短大卒	120	45.8	440,007	73,263	366,744		
高校卒	299	46.3	453,415	77,540	375,875		
中学卒	2	40.0	380,435	70,925	309,510		
事務係員	3,272	37.8	319,922	38,741	281,181		
大学卒	1,996	34.4	323,045	42,181	280,864		
短大卒	480	45.0	323,503	33,979	289,524		
高校卒	789	41.9	308,932	32,767	276,165		
中学卒	7	44.6	366,264	40,362	325,902		
技術係員	3,139	35.2	352,355	62,871	289,484		
大学卒	2,005	33.0	356,051	65,247	290,804		
短大卒	330	39.3	340,177	53,238	286,939		
高校卒	789	37.9	350,001	61,639	288,362		
中学卒	15	43.1	317,106	53,750	263,356		

2 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	16	54.4	837,153	249	836,904	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	11	53.8	874,061	282	873,779	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	5	55.7	755,060	176	754,884	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	13	54.9	819,444	162	819,282	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	6	55.5	892,046	339	891,707	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	6	53.6	768,388	0	768,388	
	事務部長	308	53.0	685,809	669	685,140	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	273	52.9	693,997	528	693,469	
	短大卒	10	52.5	573,438	421	573,017	
	高校卒	25	54.1	645,346	2,054	643,292	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	286	53.3	699,242	1,768	697,474	
	大学卒	249	53.4	707,149	1,930	705,219	
	短大卒	15	54.4	699,398	944	698,454	
	高校卒	21	52.1	618,329	545	617,784	
	事務部次長	46	53.0	636,686	293	636,393	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長—課長間)
	大学卒	44	52.7	641,062	307	640,755	
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	68	53.0	679,414	5,146	674,268		
大学卒	60	52.8	678,682	5,875	672,807		
短大卒	3	48.9	691,390	0	691,390		
高校卒	5	58.0	680,081	0	680,081		
事務課長	615	49.7	595,626	9,942	585,684	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	451	48.6	577,371	6,323	571,048		
短大卒	39	51.1	529,780	17,487	512,293		
高校卒	125	52.6	666,980	18,916	648,064		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	706	49.4	603,619	15,538	588,081		
大学卒	512	49.0	603,120	11,387	591,733		
短大卒	63	50.0	606,012	21,039	584,973		
高校卒	130	51.4	604,924	31,838	573,086		
中学卒	X	X	X	X	X		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	238	48.9	573,353	48,868	524,485	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長—係長間)
	大学卒	165	47.4	534,445	44,889	489,556	
	短大卒	15	50.4	567,323	61,830	505,493	
	高校卒	57	51.9	669,179	55,822	613,357	
	中学卒	X	X	X	X	X	
	技術課長代理	215	42.0	540,953	69,006	471,947	
	大学卒	169	40.5	539,577	72,941	466,636	
	短大卒	9	47.5	528,494	40,596	487,898	
	高校卒	37	49.9	552,367	50,666	501,701	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	609	45.3	475,611	49,024	426,587	係の長及び係長級専門職
	大学卒	346	43.3	459,862	46,176	413,686	
	短大卒	57	45.8	431,581	45,245	386,336	
	高校卒	204	48.4	512,001	54,095	457,906	
	中学卒	2	53.8	500,462	111,724	388,738	
	技術係長	541	45.5	559,247	111,587	447,660	
	大学卒	250	42.0	519,836	103,976	415,860	
	短大卒	69	46.6	520,812	89,126	431,686	
高校卒	220	48.3	603,559	124,128	479,431		
中学卒	2	47.9	418,730	46,774	371,956		
事務主任	553	42.6	428,079	59,459	368,620	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長—係員間)	
大学卒	355	41.1	433,478	63,862	369,616		
短大卒	68	47.6	432,856	64,777	368,079		
高校卒	129	45.4	408,425	42,077	366,348		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	710	46.6	507,285	96,627	410,658		
大学卒	443	46.6	513,122	99,003	414,119		
短大卒	76	46.1	491,217	90,652	400,565		
高校卒	189	46.7	496,787	91,881	404,906		
中学卒	2	40.0	380,435	70,925	309,510		
事務係員	2,168	38.1	335,881	43,754	292,127		
大学卒	1,359	34.4	336,397	47,350	289,047		
短大卒	273	45.8	349,739	40,849	308,890		
高校卒	530	43.2	326,283	35,859	290,424		
中学卒	6	45.0	373,681	44,611	329,070		
技術係員	2,166	34.9	370,432	70,874	299,558		
大学卒	1,380	32.7	376,740	74,397	302,343		
短大卒	201	38.3	372,334	63,945	308,389		
高校卒	576	37.5	360,226	66,901	293,325		
中学卒	9	42.8	317,374	57,184	260,190		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	3	48.6	627,619	10,291	617,328	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	X	X	X	X	X	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	46.3	599,067	13,925	585,142	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	3	50.6	585,579	12	585,567	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	49.5	617,072	18	617,054	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	X	X	X	X	X	
	事務部長	119	51.7	554,381	3,188	551,193	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	92	51.6	563,936	3,995	559,941	
	短大卒	6	50.1	542,172	2,088	540,084	
	高校卒	21	52.4	516,381	0	516,381	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	117	52.0	561,212	1,016	560,196	
	大学卒	78	52.0	570,165	152	570,013	
	短大卒	9	50.1	591,796	687	591,109	
	高校卒	30	52.6	532,168	3,157	529,011	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	44	51.0	484,588	4,683	479,905	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長—課長間)
大学卒	29	51.5	494,105	3,128	490,977		
短大卒	2	44.7	439,526	1,331	438,195		
高校卒	13	50.9	472,171	8,435	463,736		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	43	50.7	477,962	647	477,315		
大学卒	32	50.5	480,401	320	480,081		
短大卒	5	49.9	462,593	2,608	459,985		
高校卒	6	53.0	483,679	0	483,679		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	229	48.6	465,319	8,883	456,436	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	159	47.8	466,816	9,721	457,095		
短大卒	23	50.2	448,723	10,744	437,979		
高校卒	47	50.6	469,173	4,982	464,191		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	292	47.5	454,420	4,542	449,878		
大学卒	185	46.8	454,982	2,375	452,607		
短大卒	32	47.8	445,939	14,720	431,219		
高校卒	73	49.2	458,328	5,271	453,057		
中学卒	2	47.5	404,345	0	404,345		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務課長代理	149	46.0	431,668	40,950	390,718	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長—係長間)
	大学卒	119	44.9	431,270	42,878	388,392	
	短大卒	13	49.8	429,771	39,544	390,227	
	高校卒	17	50.2	435,968	28,553	407,415	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	75	42.4	416,568	34,182	382,386	
	大学卒	54	42.2	407,103	29,702	377,401	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	19	42.5	416,517	27,201	389,316	
	中学卒	X	X	X	X	X	
	事務係長	272	45.6	384,926	39,172	345,754	係の長及び係長級専門職
	大学卒	161	44.0	384,599	34,428	350,171	
	短大卒	44	47.1	360,267	37,165	323,102	
	高校卒	67	48.7	401,604	51,998	349,606	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	340	43.4	392,777	56,901	335,876	
	大学卒	218	40.9	382,851	53,583	329,268	
	短大卒	41	44.8	382,233	66,676	315,557	
	高校卒	80	49.6	424,216	61,718	362,498	
	中学卒	X	X	X	X	X	
事務主任	331	41.3	341,098	40,145	300,953	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長—係員間)	
大学卒	218	38.5	340,548	42,160	298,388		
短大卒	51	45.9	317,336	30,905	286,431		
高校卒	62	47.1	361,466	40,450	321,016		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	369	41.8	369,023	55,960	313,063		
大学卒	231	39.3	368,316	61,286	307,030		
短大卒	39	45.6	337,544	36,617	300,927		
高校卒	99	45.5	381,513	52,395	329,118		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	919	36.9	281,710	25,344	256,366		
大学卒	547	33.9	287,869	27,321	260,548		
短大卒	161	44.0	283,957	21,960	261,997		
高校卒	210	39.4	262,889	22,861	240,028		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	805	36.6	289,258	34,408	254,850		
大学卒	526	33.9	291,074	36,371	254,703		
短大卒	102	41.6	268,321	29,994	238,327		
高校卒	173	41.3	297,201	31,365	265,836		
中学卒	4	46.5	312,044	32,763	279,281		

4 企業規模100人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—		
	工場長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—		
	事務部長	15	53.5	537,110	1,483	535,627	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	52.9	534,793	962	533,831	
	短大卒	3	56.5	565,846	5,052	560,794	
	高校卒	4	52.5	521,957	10	521,947	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	15	53.1	500,521	14,388	486,133	
	大学卒	11	53.8	500,968	6,678	494,290	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	3	50.1	487,763	45,858	441,905	
	中学卒	X	X	X	X	X	
事務部次長	X	X	X	X	X	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長—課長間)	
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	10	54.1	451,054	0	451,054		
大学卒	5	54.8	451,569	0	451,569		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	53.5	444,300	0	444,300		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	15	50.3	429,928	0	429,928	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	6	51.7	457,958	0	457,958		
短大卒	5	47.4	408,331	0	408,331		
高校卒	4	52.1	411,967	0	411,967		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	63	48.6	404,630	10,685	393,945		
大学卒	43	48.2	404,317	9,598	394,719		
短大卒	4	51.9	383,296	0	383,296		
高校卒	15	49.0	412,929	17,103	395,826		
中学卒	X	X	X	X	X		

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支 給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	10	50.3	418,636	20,469	398,167	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代理 及び課長代理級専 門職 中間職(課長— 係長間)
	大学卒	7	49.3	430,279	26,846	403,433	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	2	53.0	408,825	4,466	404,359	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	13	48.3	406,936	16,004	390,932	
	大学卒	7	47.1	391,262	29,049	362,213	
	短大卒	X	X	X	X	X	
	高校卒	5	49.0	431,766	942	430,824	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	42	43.4	344,950	29,054	315,896	係の長及び 係長級専門職
	大学卒	28	42.1	329,365	20,156	309,209	
	短大卒	4	49.5	329,579	2,902	326,677	
	高校卒	10	44.9	391,188	61,081	330,107	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	33	46.0	379,914	51,082	328,832	
	大学卒	17	44.1	392,034	54,594	337,440	
	短大卒	4	47.3	341,408	42,831	298,577	
高校卒	12	48.4	374,143	48,535	325,608		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	27	38.7	285,507	16,479	269,028	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長— 係員間)	
大学卒	19	36.0	296,856	18,617	278,239		
短大卒	5	41.9	247,881	8,383	239,498		
高校卒	3	49.8	270,743	15,098	255,645		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	50	40.7	346,655	58,047	288,608		
大学卒	34	38.6	353,473	60,826	292,647		
短大卒	5	42.7	323,739	51,195	272,544		
高校卒	11	46.3	334,473	52,131	282,342		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	185	37.8	272,661	30,067	242,594		
大学卒	90	35.9	281,304	32,801	248,503		
短大卒	46	43.1	263,807	23,591	240,216		
高校卒	49	36.0	265,165	31,319	233,846		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	168	35.1	296,966	41,227	255,739		
大学卒	99	34.2	299,930	41,245	258,685		
短大卒	27	40.7	298,890	36,334	262,556		
高校卒	40	33.4	286,266	44,735	241,531		
中学卒	2	40.4	322,646	41,649	280,997		

その2 給与比較の対象外職種  
企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			決まって支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A-B)		
技能・ 労務関係 職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
電話交換手	—	—	—	—	—		
自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—		
守衛 用務員	— 4	— 58.1	— 243,513	— 1,260	— 242,253		
教育 関係 職種	大学学長・副学長・学部長	10	59.0	725,445	0	725,445	
	大学教授	79	57.7	641,356	0	641,356	
	大学准教授	61	48.8	538,405	0	538,405	
	大学講師	28	43.7	483,721	0	483,721	
	大学助教	23	38.6	398,158	0	398,158	
	高等学校校長	2	58.1	597,707	0	597,707	
	高等学校教頭 高等学校教諭	5 77	54.9 45.5	551,701 487,626	0 5,070	551,701 482,556	
研究 関係 職種	研究所長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	25	50.3	689,168	231	688,937	
	研究室(係)長	9	47.9	509,614	7,719	501,895	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	61	48.1	606,904	20,541	586,363	
	研究員	86	41.1	421,330	45,579	375,751	
	研究補助員	6	40.0	238,180	34,430	203,750	

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示す。

第17表 職種に対応する級（行政職給料表）

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 100人未満
7 級	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長		
6 級		支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	
5 級			支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
4 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
3 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 係 長 技 術 係 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
2 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
1 級	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部2・3級に対応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部2・3級に対応) 事 務 係 員 技 術 係 員	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長

(注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第18表 民間における特別給の支給状況

項目		区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)		円 372,952	円 274,163
	上半期 (A2)		円 375,239	円 274,712
特別給の支給額	下半期 (B1)		円 788,998	円 488,487
	上半期 (B2)		円 860,678	円 524,643
特別給の支給割合	下半期 $\left( \frac{(B1)}{(A1)} \right)$		月分 2.12	月分 1.78
	上半期 $\left( \frac{(B2)}{(A2)} \right)$		月分 2.29	月分 1.91
	年間計		月分 4.41	月分 3.69

(注) 下半期とは令和3年8月から令和4年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	% 49.9	% 50.1	% 50.4	% 49.6	% 57.0	% 43.0
500人以上	44.7	55.3	45.4	54.6	56.3	43.7
100人以上 500人未満	52.7	47.3	53.0	47.0	57.6	42.4
100人未満	57.6	42.4	57.5	42.5	57.4	42.6

第20表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		76.4%
	配偶者に家族手当を支給する	66.1%
家族手当制度がない		23.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,088円
	配偶者と子1人	16,314円
	配偶者と子2人	22,246円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。  
 2 家族手当制度がある事業所を100とした割合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は86.6%である。  
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第21表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を		在宅勤務を 実施していない
	支給する	支給しない	
59.1 %	(27.2) %	(72.8) %	40.9 %

(注) ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
13.1 %	86.9 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第22表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.6 %	79.5 %	20.2 %	0.4 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		55.0 %	28.4 %	45.0 %
非 管 理 職		58.2	31.9	41.8

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第24表において同じ。)  
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
64.0 %	72.8 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。



### 3 生計費及び労働経済関係資料



## 令和4年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

### 1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費…………… 食料

住居関係費…………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費…………… 被服及び履物

雑費Ⅰ…………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ…………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

### 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定方法

2人～5人世帯については、家計調査における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和4年4月の費目別標準生計費を算定した。

#### （参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 広島市における費目別、世帯人員別標準生計費

（単位：円）

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	30,512	38,675	49,534	60,384	71,243
住居関係費	41,916	74,343	59,324	44,304	29,285
被服・履物費	5,853	4,037	6,318	8,598	10,879
雑費Ⅰ	15,696	25,806	37,105	48,404	59,694
雑費Ⅱ	9,973	18,432	21,908	25,378	28,854
合計	103,950	161,293	174,189	187,068	199,955

第26表 労働経済指標

項目 年度・年月	賃金・労働時間													
	全国（全国調査）									広島県（地方調査）				
	① きまって支給する給与 （調査産業計）		② 所定内給与 （調査産業計）			③ 所定外給与 （調査産業計）		④ 総実労働時間数 （調査産業計）		⑤ 所定外労働時間数 （調査産業計）	⑥ きまって支給する給与 （調査産業計）		⑦ 所定内給与 （調査産業計）	
	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（時間）	（時間）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （%）	
令和2年度	293.3	△ 1.0	271.5	0.1	△ 0.1	21.8	△ 12.9	140.0	10.6	282.3	△ 2.4	258.5	△ 1.3	
令和3年度	298.2	1.7	274.4	1.1	0.6	23.8	9.4	142.5	11.7	285.5	1.1	259.5	0.4	
令和3年4月	300.3	1.6	275.9	1.1	0.4	24.4	7.3	150.4	12.1	290.5	1.6	262.6	0.4	
5月	294.9	2.6	272.1	1.4	0.9	22.8	22.5	136.0	11.1	281.8	2.5	258.6	0.9	
6月	297.2	2.1	274.4	0.8	0.6	22.8	22.0	146.9	11.4	285.6	2.3	260.6	0.4	
7月	297.7	1.7	274.0	0.7	0.7	23.7	15.9	146.9	11.9	284.1	1.0	257.8	△ 0.7	
8月	295.0	1.3	271.9	0.7	0.7	23.1	9.1	135.8	10.9	284.0	1.7	258.3	0.6	
9月	296.3	1.2	273.6	0.7	0.4	22.7	7.5	141.4	11.3	285.1	0.9	259.8	0.3	
10月	298.6	0.8	275.1	0.5	0.4	23.4	4.3	144.8	11.7	286.6	0.5	260.5	0.5	
11月	298.0	1.3	273.9	1.0	0.6	24.1	4.9	145.8	12.1	287.4	1.5	260.5	1.4	
12月	298.6	1.2	273.7	0.7	0.5	24.8	7.4	144.5	12.3	288.9	1.8	261.6	1.6	
令和4年1月	298.9	2.0	274.7	1.8	0.8	24.2	5.2	136.9	11.8	285.3	0.5	260.7	0.4	
2月	299.5	2.3	275.2	1.9	0.9	24.4	6.3	136.6	11.9	282.2	△ 0.1	256.1	△ 0.3	
3月	304.0	2.2	278.9	1.9	1.0	25.0	5.7	144.5	12.6	284.2	△ 0.5	257.4	△ 0.5	
4月	307.9	2.5	281.9	2.2	1.8	26.0	6.7	149.0	12.9	289.2	△ 0.5	263.4	0.3	
5月	301.2	2.2	277.2	1.9	1.2	24.0	5.4	137.6	11.7	280.5	△ 0.5	257.3	0.0	
6月	304.0	2.3	280.0	2.1	1.5	24.0	5.2	149.6	12.1	285.5	△ 0.0	261.3	0.3	

資料出所：①～⑩、⑬厚生労働省「毎月勤労統計調査報告」、⑪総務省「家計調査報告」、⑫総務省「消費者物価指数月報」、⑭総務省「労働力調査報告」、⑮厚生労働省「一般職業紹介状況」

- (注) 1 ①、②、③、⑥、⑦、⑩及び⑬については令和2年平均=100とした指数を基礎としている。(⑫の令和2年度は平成27年基準)  
 2 ⑧の増減率は実数比較による。  
 3 ①～⑩、⑬は事業所規模30人以上の数値である。

				生計費				物価		雇用		
⑧ 所定外給与 (調査産業計)		⑨ 総実労働 時間数 (調査産業計)	⑩ 所定外労働 時間数 (調査産業計)	⑪ 消費支出 (二人以上の世帯)				⑫ 消費者物価指数		⑬ 常用雇用 指数 (調査産業計)	⑭ 完全失業率 (季節調整値)	⑮ 有効求人 倍率 (季節調整値)
				全国		広島市		全国	広島市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(%)	(倍)
23.8	△ 13.2	144.2	11.5	276.2	△ 5.2	290.1	△ 2.5	△ 0.2	△ 0.1	0.0	2.9	1.10
25.9	9.1	146.5	12.9	280.9	1.7	282.8	△ 2.5	0.1	0.0	△ 0.4	2.8	1.16
27.9	13.7	156.7	13.9	301.0	12.4	278.1	4.9	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.3	2.8	1.09
23.2	24.4	139.9	12.2	281.1	11.5	254.2	△ 4.0	△ 0.8	△ 0.8	0.2	2.9	1.10
25.0	28.4	153.5	13.0	260.3	△ 4.9	258.2	△ 15.7	△ 0.5	△ 0.6	0.0	2.9	1.13
26.3	20.4	150.3	13.0	267.7	0.3	264.4	△ 8.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1	2.8	1.14
25.7	14.3	138.2	12.1	266.6	△ 3.5	272.9	△ 5.1	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.2	2.8	1.15
25.3	6.7	145.3	12.3	265.3	△ 1.7	293.7	6.2	0.2	0.3	△ 0.3	2.8	1.15
26.1	0.8	149.9	12.9	282.0	△ 0.5	289.3	0.2	0.1	△ 0.2	△ 0.3	2.7	1.16
26.9	3.0	150.7	13.8	277.0	△ 0.6	277.4	7.1	0.6	0.2	△ 0.5	2.8	1.17
27.3	3.4	149.4	14.1	317.2	0.7	353.0	△ 5.5	0.8	0.3	△ 0.4	2.7	1.17
24.7	1.9	137.8	12.6	287.8	7.5	279.9	10.4	0.5	0.2	△ 1.2	2.8	1.20
26.1	3.4	139.5	12.6	257.9	2.2	255.7	△ 8.4	0.9	0.8	△ 1.2	2.7	1.21
26.8	△ 0.1	146.2	12.8	307.3	△ 0.8	316.5	△ 6.8	1.2	1.2	△ 1.3	2.6	1.22
25.8	△ 7.8	148.1	12.7	304.5	1.2	292.0	5.0	2.5	2.2	△ 1.1	2.5	1.23
23.1	△ 0.3	135.2	11.5	287.7	2.4	315.9	24.3	2.5	2.9	△ 0.9	2.6	1.24
24.3	△ 2.9	151.4	12.5	276.9	6.4	272.3	5.5	2.4	2.7	△ 0.6	2.6	1.27

